

事業の概要

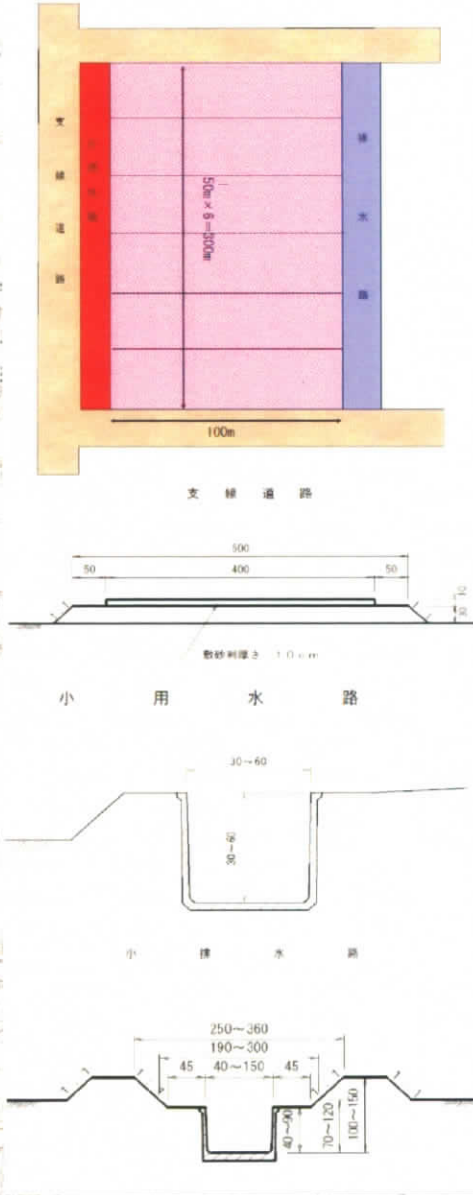
事業名	県営農地整備事業 下稲葉地区	事業主体	栃木県						
事業箇所	下部賀郡壬生町下稲葉地内								
事業の目的、事業発案の経緯・背景									
<p>本地区は、圃場の区画が小さく不整形で農道も狭く、水路は用排兼用の土水路であるため、大型機械の導入や農地集積に支障をきたすなど、生産性の低い農地となっている。</p> <p>こうした中、圃場整備事業実施の機運が高まり、平成25年6月に「下稲葉圃場整備事業推進協議会」が設立され、関係機関・団体と協議しながら事業参加農家の合意形成が図られてきた。</p> <p>本事業の実施により、生産性の高い農業基盤を整備し、担い手への農地集積・集約化を行うことで、国際化等に対応できる収益性の高い水田農業構造の確立を図るものである。</p>									
事業内容									
【計画の基本スタンス】									
<ul style="list-style-type: none"> 農作業の効率性を高めるため、圃場の標準区画を50aとして大区画化を進める。 農産物の効率的な運搬や大型機械の導入を可能とするため、農道の標準幅員を5mとして整備する。 農業用水の安定供給と排水不良の解消を図るため、用水路と排水路を分離して整備するとともに、水管理の省力化を図るため、パイプラインに自動給水栓を設置する。 									
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理：196.5ha（水田179.8ha、畑16.7ha） <ul style="list-style-type: none"> 道路工：21.2km 水路工：46.2km（用水路（一部パイプライン）25.0km、排水路21.2km） 客土工：35.7ha 									
事業予定期間	平成29年度～平成35年度	事業見込額及び内訳	<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>約29.8億円</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td> 工事費：24.3億円 測量設計費：2.0億円 用地補償費：1.9億円 換地費：1.6億円 </td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td> 国費：50% 県費：30% 町費：10% 地元負担：10% </td> </tr> </table>	総事業費	約29.8億円	事業費内訳	工事費：24.3億円 測量設計費：2.0億円 用地補償費：1.9億円 換地費：1.6億円	財源内訳	国費：50% 県費：30% 町費：10% 地元負担：10%
総事業費	約29.8億円								
事業費内訳	工事費：24.3億円 測量設計費：2.0億円 用地補償費：1.9億円 換地費：1.6億円								
財源内訳	国費：50% 県費：30% 町費：10% 地元負担：10%								
事業概要図	別紙のとおり								
県計画への位置付け									
<p>県農業振興計画「とちぎ“進化”躍動プラン」のリーディングプロジェクト「国際化に対応した水田・畜産経営の確立」において、担い手への農地集積・集約化に加えて、園芸作物の導入による収益力の高い複合経営体の育成を目指して、圃場整備を推進することとしている。</p>									
他計画・他事業との関連									
<p>壬生町農業振興地域整備計画において、本地域の農業の活性化のため、圃場整備事業は重要かつ緊急な事業であると位置付けされている。</p>									

事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	農業従事者の減少や超高齢化、更には国際化の進展など、農業を取り巻く情勢が大きな転換期を迎える中、担い手への農地集積・集約化の促進に加え、農業生産の拡大・複合化による収益の増大など、農業の体質強化を図るためには、これに対応できる農地の大区画化・汎用化、農業用水の安定供給等の生産条件の整備が必要となっている。
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	地元代表農家等で組織する「下稲葉圃場整備事業推進協議会」を中心に地域の合意形成を進めた結果、事業実施に向けた機運が高まり、参加農家の合意のもと実施体制が整った。
	3. 事業の適地性	本地区は壬生町の農業振興地域整備計画において、農業振興地域として位置付けられ、将来にわたり農業の振興を図ることが適当であり、農業基盤の整備が必要であると位置付けられた地域である。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	本地区の受益面積は196.5haと広範囲にわたることから、土地改良法に基づき、地元代表農家からの申請を受け、県が事業実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果（費用対効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総費用総便益比（B/C） 1.27 総便益（B） 41.3億円 （作物生産効果20.2億円、営農経費節減効果16.5億円、維持管理費節減効果△5.8億円、営農に係る走行経費節減効果3.4億円、耕作放棄防止効果0.1億円、農業労働環境改善効果1.8億円、地籍確定効果0.4億円、非農用地等創設効果0.4億円、景観・環境保全効果0.6億円、国産農産物安定供給効果3.7億円） 総費用（C） 32.4億円 <p>○農業の生産性向上</p> <p>農作業の効率化や農地の汎用化に伴い、いちご、そば等の作付けが拡大となるなど、農業の生産性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> いちご：現況 6.9ha → 計画 8.3ha そば：現況 7.0ha → 計画 12.0ha 六条大麦：現況 77.1ha → 計画 88.4ha <p>○担い手（5経営体）への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営面積：現況 107.9ha → 計画 157.3ha （集積率 現況 51.0% → 計画 80.1%） <p>○公共用地の円滑な創出</p> <p>換地の手法により、壬生町が整備する住宅用地4.0ha、町道用地1.4haを創出する。</p> <p>【環境への配慮】</p> <p>○生き物調査を実施するとともに、環境に関する知識を有するアドバイザーを交えた環境配慮検討会の開催により、保全対象種の選定し、環境配慮工法を導入するなど、魚類や両生類等への生息環境に配慮する。</p>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	農道の敷砂利に建設副産物の再生材を活用し、コスト縮減を図る。
事業の対応方針（案）	本事業については、平成29年度より着手する。	

標準断面図

標準区画割図



県営農地整備事業 下稲葉地区 位置図 S=1:25,000

